

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	国民健康保険中央会施行経費等 ((項)介護保険制度運営推進費)		担当部局庁	老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	介護保険計画課		介護保険計画課長 度山 徹	
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第41条第10項及び第176条等		関係する計画、通知等	介護保険事業費補助金の国庫補助について			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護保険制度の円滑かつ安定的な運営を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるよう、着実なシステム運用に努める。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	介護保険制度における介護報酬の審査支払等が、円滑かつ適切に行われるよう、国民健康保険中央会において、 ①全国決済を可能とする統一的な仕様の介護保険審査支払等システムの構築及び運用等を行う。 ②通常の介護報酬の審査では検出困難な不正又は不適切な請求を容易に発見し、解消することを可能とする国保連合会介護給付適正化システムの構築及び運用等を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	714	570	501	501	501
		補正予算					
		繰越し等					
	計	714	570	501	501	501	
	執行額	714	570	501			
	執行率(%)	100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	本事業は、国保中央会の事務処理に必要な経費を補助することで、介護保険制度の円滑な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			成果実績	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	本事業は、国保中央会の事務処理に必要な経費を補助することで、介護保険制度の円滑な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、活動内容を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			活動実績 (当初見込み)	-	-	-
				%		(-)	(-)
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	委託費	448	448	-			
	人件費	18	18				
	使用料及び賃借料	14	14				
	旅費	12	12				
	役務費	7	7				
	需用費	2	2				
	計	501	501				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	介護保険における介護報酬の審査支払業務が円滑かつ適切に行われることは、介護保険の信頼性を高め、制度をより安定的なものとし、国民の老後を保障するものとしてきわめて重要である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	介護保険制度の安定的な運営のために必要不可欠な事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	—
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	役割に応じた負担割合となっており、妥当である。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	中間段階での支出はほとんどない。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	適切な審査支払業務が実施しうるものとして概ね妥当な範囲での補助を行っている。
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	介護保険法第41条第10項及び第176条等に規定する介護保険事業の適正かつ円滑な運用を図るため、国民健康保険中央会が行う介護保険事業に要する事務処理経費に対する補助としては概ね妥当なものである。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業については、必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	540	平成23年行政事業レビュー	0492

【平成23年度交付決定ベース】

厚生労働省
501百万円



国民健康保険中央会が行う事務処理を効率的かつ正確に行うために、交付要綱に基づき補助金の交付を行う。

【補助】

A. 国保中央会
501百万円

介護保険制度の円滑かつ安定的な運用を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるようシステム運用等業務を行う。

※ただし、本事業に要する総事業費は、582百万円のため、差額81百万円は国保中央会において補填している。



一部委託

【随意契約】

※外部機関による見積書の妥当性評価を経て、委託先を選定

B NEC
415百万円

介護保険制度の円滑かつ安定的な運用を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるようシステム運用等業務を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A. (国民健康保険中央会)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	システム運用委託費	415			
人件費	介護保険関係業務に係る人件費	50			
使用料及び賃借料	研修会会場使用料等	22			
旅費	適正化研修会、介護保険業務検討会等に係る旅費	9			
役務費	通信回線料	4			
需用費	会議資料作成、印刷費	1			
計		501	計		0
B. (NEC)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	システム運用経費	415			
計		415	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるようシステム運用等業務	501		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NEC	介護報酬の審査支払に必要なシステム運用	415	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					